

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590300192		
法人名	株式会社 山崎産業		
事業所名	大瀬別荘G.H.	ユニット名	城山
所在地	延岡市古城町3丁目11番地12		
自己評価作成日	令和3年11月17日	評価結果市町村受理日	令和4年1月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和3年12月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・「自宅で過ごすのと同じように」との理念から、思い出の写真、家具などを自由に持ち込んでいただき、室内レイアウトはご家族と話し合っている。「多くの年齢層が力を合わせ」という理念から、20代から70代まで職員は各年代ごとにおり、様々な伝統や文化、IT等の知識の違いを教え合いながら活動している。「四季の実感」という理念から、行事食に力を入れ、季節ごとに地域で食べられているものを提供している。また、地域でとれる季節野菜をオープンキッチンで調理し、現物を見てもらいながら料理を提供している。「生きる喜び」という理念から、音楽療法や季節のイベントで楽しめるよう工夫している。「地域の資源」という理念はコロナ禍で難航したが、地域の訪問理美容を活用し、整容の基準を落とさないようにした。また、「こどもの水辺協議会」という公園計画の話し合いにも参加し、地域の一員として活動している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の要望を聞き入れ、受け入れることができるホームになっている。経験豊富な職員が運営者や管理者と職員のあいだのクッションの役割になり、職員は運営者や管理者と相互に意見や相談をし合える関係にある。災害時対応について細部にわたって検討している。高台で岩盤がしっかりした敷地にホームが建っており、会議室を地域住民の避難場所として提供できるよう寝具も準備できている。運営者は職員の外部研修受講や資格取得に向けた支援を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	城山	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を目に触れる複数の場所に掲示している。また、朝礼時に毎回唱和することで職員の行動の振り返りや理念共有の実践に繋がられている。	理念をホーム内に掲示し、朝礼で毎日1項目唱和して、常に理念を共有し実践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区に属し、区の一員として回覧板の回覧などを行っている。通勤途上で地域の方であった場合は必ずあいさつを交わす。施設の近所に開設予定の公園についての意見交換会に出席している。コロナ禍にありできないことが多い。	区に入会し地域とつながりがあり、地域の方からの声掛けで子どもの水辺協議会の一員として管理者が参加し、公園の意見交換会に出席している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染予防の観点から現在はほぼできていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため開催できない時は、運営推進委員や関係各所に「大瀬別荘たより」をお送りし、意見をいただけるようにし、サービスに活かせるようにしている。開催できるときは家族にも参加いただき活発な意見交換をしている。	会議のメンバーから地区の一員として、地域の会参加の働きかけがあり出席している。利用者に対するねぎらいの言葉かけを提案され実践している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用者に関する事、運営についての疑問など、その都度連絡し、また出向いて相談など指示を得るようにしている。運営推進会議にもできるだけ参加いただいている。	担当課の職員が運営推進会議に出席しているので、ホームの状況を伝えており、いつでも相談できる関係が構築されている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会による研修に参加し、身体拘束をしない対応をしている。施設内の出入り口の錠の施錠はせず、自由に出入りできるようにしている。	身体拘束適正委員会による職員研修を実施し、利用者に合わせた転落防止などに工夫がみられ、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。外出願望のある利用者に対しては、玄関前にある憩いの広場のソファを活用している。		

宮崎県延岡市 グループホーム「大瀬別荘G.H.」(城山)

自己	外部	項目	自己評価	城山	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会による研修に参加し、アクティブラーニングや個別事例検討にてケア技術の向上を図り、意識を高め、高齢者虐待の防止に努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用の方がおられたことで理解が深まった。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時、決定時は丁寧な説明と同意を得るように心掛けている。また、不安や疑問点などの質問を受けやすいよう配慮しながら対応している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の意見、要望を気軽に話せる機会を来荘時に作り、必要な内容については職員に共有するなど、頂いた意見、要望は運営に反映している。	面会時に家族から意見や要望を聞いている。利用者や家族からの要望はできるものは即対応している。困難な場合は、話し合いを重ねながら改善できるよう努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員研修、主任会議、ユニットカンファレンス、厨房会を開催し、その内容を全体研修で発表し、記録、提出することで運営に反映している。	管理者と職員は相互に意見を言ったり、相談しあえる関係にあり、提案された意見を運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ユニット主任会議を導入し、職場環境の整備を考え、処遇に反映するよう努めている。希望休を制度に採り入れ休みやすい環境にしている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、職員研修を実施し、事前学習資料を配布している。また、認知症介護実践者研修など各種研修の受講機会を設けている。学んだ知識や技術、資料は職員間で共有している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、ほぼ交流や相互訪問はできていない。今年は1回だけ他施設の職員からレクレーションについて学びその施設に見学を行った。			

自己	外部	項目	自己評価	城山	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	物忘れなどの戸惑い、家庭での生活ができなくなったことを否定したい気持ちに共感しながら困惑を受け入れる。知らないところで知らない人と暮らすことへの不安に寄り添う。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	思ってもみない親の認知症、周辺症状への戸惑いや悲しみ、苦しみに共感する。施設サービスが新たな家族の関係作りに役立つとの信念を伝え、家族の要望にも応える努力をすることを伝える			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何が在宅生活を不可能にしたのか、今までのサービスでは不足したのかをアセスメントする。施設利用を決定した課題に焦点をあて、課題の解決を中心に据えてサービスを組み立てる。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物干しや畳み、掃除、食器洗い等できる事はそれぞれ担っていただき、能力に応じて毎日のメニューを記入する役目や他の利用者の下膳を手伝うなどを意識して行っている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会や外出、帰宅などがままならない中で、ガラス越しに電話で会話したり、TV電話で話したりして励ましあう姿が見られた。家族から誕生日に贈り物が来たり、手紙が来たりして涙する姿も見られた。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人との面会等はコロナ禍第5波までは自粛した。現在でも馴染みの場所への外出、外泊は制限中。面会は施設で規則を作り順守していただく方々には玄関前、又は風除室にて実施中。	コロナ禍で制限があるが、ホームで規則を作成し玄関や風除室での面会ができるよう支援している。家族対応の受診の機会を利用している。医療との連携や体調コントロールなど一時帰宅できるタイミングをはかり家族との時間を支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性、それぞれの生活歴を考慮し、時に話題を提供したりレクリエーションで触れ合えるような機会を提供する等し、支えあえる支援を心掛けている。			

自己	外部	項目	自己評価	城山	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も必要に応じて担当ケアマネ、管理者を通し、様子等の確認や情報の提供、相談等あれば支援を行うようにしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの生活の丁寧な聞き取りを行う。また家族からの情報、本人の癖や習慣、趣味などを職員が観察し察してサービスに反映している。	職員は利用者一人ひとりの思いや希望の把握に努めている。困難な場合は、家族からの聞き取りや、日々の表情や行動から汲み取っている。多くの利用者が思いや希望を表出できている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人、家族から聞き取り、前担当ケアマネからの情報収集をし、できるだけ多くの情報を得て把握するように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の生活歴、日々の様子、家族、職員からの情報、カンファレンス、受診時の医療機関からの情報などから把握するようにしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員はプランに沿ったサービス提供に努め、定期的なモニタリングを実施する。また訪問看護、受診時の情報等から身体情報を集約し、職員全員と共有している。	毎週カンファレンスを行い介護計画について話し合っている。現場の職員のモニタリングを反映させた介護計画を作成している。日々の個人記録の記述が介護計画に反映されている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各自、その都度必要なことは記録し、また他職員の記録に目を通す。朝礼時、時差出勤時などでの申し送りが欠かさず情報共有に努めている			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	変化するニーズへの気づきを職員間で共有し、職員研修で話し合っ柔軟な対応ができるように取り組んでいる。コロナ禍で制限が多く実行に移すことができないことも多かった。			

自己	外部	項目	自己評価	城山	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	主に運営推進会議や地域との連絡会等で地域資源の把握に努め、検討して利用者の生活に反映している。コロナ禍の現状では訪問理美容の利用等しかできていない。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則、利用者の希望するかかりつけ医や協力医と情報共有し、訪問看護も係わり適切な医療を受けられる支援を行っている。ただし、コロナ禍ではリモートによる受診で体調管理を行うこともある。	協力医がほとんどの利用者のかかりつけ医になっているため緊急時の往診対応もできている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本施設に近い訪問看護Stと提携し、看護部門の強化を図っている。看護師は週3回の定時訪問のほか、職員からの利用者の心身の変化を聞き取り、アドバイスをするようにしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療・介護のサマリーを作成し、入院先の相談員と適宜、情報交換を行っている。退院時を含む各種カンファレンスへ参加する等し、連携を図っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時、重度化・終末期における方針の説明、ご利用者様・ご家族の意向の聞き取りを行い、納得の上で書面化し保管している。	重要事項説明書の中に「重度化した場合における対応に関わる指針」と「延命治療に対する指示書」で説明し同意書で方針を共有している。状態や方針の変化がある時はその都度相談している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な職員研修で急変時、事故発生時の対応等学習し、個々の利用者についての医療的リスクについても職員間で情報を共有できるよう学習している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施している他、運営推進会議で地区の防災について情報収集を行っている。備蓄に関してもカップラーメンや水などを保管、準備している。コロナ禍の現在は地域連携は難しい。	消防訓練は夜間を想定して行っている。平常時に試食することで備蓄食料が利用者にとって食べやすいものになっているか判断している。災害時に職員がホーム2階の会議室や宿直室で宿泊できる体制になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	城山	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間で声掛けや目線等に注意し、丁寧な態度を心がけるように配慮している。利用者は人生の先輩、このホームのゲストであり、共同生活者という気持ちを職員が持つことを心がける。	居室の中にしきりのカーテンが設置してあり居住空間のプライバシーが確保できている。尊厳を大切にして、慣れにならないよう配慮した言葉かけや対応をしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	今までの人生で大切にしてきたこと、人との係わりを話題にし、丁寧に聞き出しながら意向に沿った支援を行う。自己決定できる部分を見出し、決定に沿った支援を行う。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設には基本の日課はあるが、起床や就寝、入浴などその日の体調や気分が時間が変わったりすることを受け入れている。眠れない利用者は夜遅くまでリビングでくつろいでいる。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々どんな衣類を着るか、季節毎の衣類の交換等、本人の意向を伺い、家族とも相談しながら支援している。化粧をする人は支援する。理美容でも髪染めやパーマの希望を尊重する。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を使用し、行事食など季節を感じる献立内容で提供する。調理中の香りや音等、家庭的な雰囲気を作り、楽しみを提供できている。下膳、テーブル拭きなどの手伝いはして頂いている。	季節の食材や乾物、おから、豆類、根菜類など高齢者の体調に配慮した献立を提供している。また個人の嚥下状態に配慮した食事形態を提供している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月の体重測定、受診時の血液検査にて栄養状態を把握する。嚥む力、嚥下力に配慮し、食形態を個人の力に合わせている。好き嫌いに配慮する。水分は様々な飲み物で対応する。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛け、介助を行い、利用者の状況に応じた道具を使い口腔内の清潔保持に努めている。週1回の訪問歯科医、歯科衛生士に指導を受け、情報を共有して対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	城山	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限りトイレでの排泄に努めているが、体調や意向を見極め排泄パターンを把握し、様々な排泄パッドを試用し、失禁やスキントラブルの防止に心掛け支援している。		排泄チェック表を活用して、さりげない声かけ、誘導を行ない、トイレでの排泄を支援している。一人ひとりに合わせたパットや紙パンツを検討の上、使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の状況を毎朝朝礼にて情報共有し、必要に応じ、主治医、訪看に相談し、内服の調整を行っている。また、排泄に効果的な繊維食品、乾物、野菜などを意識して献立に取り入れている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ゆっくりと入浴を楽しんで頂けるように、本人のタイミングや希望に応じ個室にて対応している。リラックスできるように浴室で会話などで気分転換や入浴を満足して頂けるよう支援している。	週3回の入浴日は決めているが、拒否傾向の利用者には柔軟に対応し、入浴日以外でもタイミングに合わせ入浴を支援している。水虫のある利用者には毎日足浴と軟膏塗布を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各自の睡眠状況に応じて日中も休息できるように配慮し、特に夜間は生活習慣に合わせて就寝されるまでゆっくり過ごして頂き、不眠が続く場合などは主治医に相談し対応している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報の共有と確認を行い、変更あれば申し送りノートへの記録や業務日誌、個人記録に記載。服用の状態も確認し、必要に応じてケアマネを通して主治医に報告、情報共有をしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴からできる事、得意な事、役割を見つけ、家事参加や特技ができる様に支援している。レクリエーション、散歩、ドライブなど楽しみの時間を提供している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	屋外活動など計画に基づき季節を感じたり開放的な気分になれる様に外出支援を行っている。現在はコロナ対策を意識し優先した対応で行っている。	コロナ禍で外出制限があるが、ドライブや人のいない公園での散策、受診介助時に遠回りするなどできることで外出を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	城山	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用開始時、入居時に家族への了承を基に、原則利用者様の現金所持はなく、必要に応じて事務所から家族に連絡又は一時的に買い物代行で行い、預り金の中から調達している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者と家族の電話、手紙のやり取りは双方のご希望に沿えるよう支援しているが、中には携帯電話を所持されている利用者もあり、見守りに対応している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月、季節感のある壁画を利用者主体で作成する。季節の移ろいを感じて頂いたり、よしずやカーテンなどで光の調整を行ったりして心地よく過ごせるよう配慮している。	共用空間は過ごしやすい環境が保持され、居心地よく過ごせるよう工夫されている。天井から布で蛍光灯の一部を覆う形で、光に敏感な利用者に直接光が当たらないよう工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを配置し、利用者同士がゆっくり会話が楽しめたり、利用者が独りになれる場を提供している。また、テレビで懐かしい音楽やCDで音楽を流して話題の提供にも配慮している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族にも協力して頂き、利用者の馴染みの家具や写真、ぬいぐるみ、飾り物等を居室に置くようにして安心して生活ができる環境づくりを心掛けている。	馴染みの椅子や机、写真などを配置して本人が居心地良く暮らせるよう工夫している。扉に小窓があるが、居室内のカーテンでプライバシーが確保されている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の生活空間は平屋で全バリアフリーである。見守りながらの残存機能を生かし、維持できるように様々な場所に手すりをつけて安全な移動ができる環境を整えている。			